

A0305-01	<b>回転機器の修理後の起動においては、現場の安全状況確認と関係者の作業完了確認を必ず行うこと</b>		
本文	回転機器の修理後あるいは作業中の確認不足による回転機器の起動が、重大な人身事故を起こす可能性があるため、起動の際は現場の安全状況確認と関係者への連絡を必ず行うこと		
リスクの種類	人身事故	関連目次・章節	
理由(何故)	定常時には遠隔起動が増えているが、保全修理のような非定常作業の後では、現場には安全に起動できない状態が残っていることがある。 修理作業が完了してないにもかかわらず、運転担当者が修理作業完了と誤解して起動するのは非常に危険である。		
方策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 現場を必ず見て、安全を確認してからでなければ、回転機器を起動しない。</li> <li>② 3者(運転担当者、保全管理者、修理業者)立会という作業の基本をおろそかにしない。</li> <li>③ 一つの作業の責任者(運転側、保全側)は工事が終わるまで変更せず、最初から最後まで同一人が見とどけること。</li> <li>④ 時間をかけても、省略行為を行うこと自身を防止する意識改革、風土改革を行う。</li> </ol>		
事故例	1993.7 千葉県、大型コンベアの修理のため、業者と保全管理者、運転担当者は事前の安全打合せに基づき、電気室の電源盤を遮断し、3者立会で盤に各々が修理中の札(3枚)をかけ、修繕工事に入った。 業者からの修理完了の報告を受け、運転員は業者が現場確認を行ったことを確認し、業者と共に電源盤の札を外した。この時、保全管理者の札は既に無かったにもかかわらず、他の機器の修理工事と誤認したことに、業者も運転担当者も気がつかなかった。 その後、別の運転担当者は修理完了の報告を受け、起動のため電気室に行き電源投入、コンベアを起動した。この起動により、作業中であった業者1名がコンベアに巻き込まれ死亡した。		
法的参考事項	労働安全衛生法関係規定		
備考	この事故にはいくつかの不運な偶然が重なっていた。事故が起こるのは偶然が3個以上重なる時といわれるが、まさにその通りとなった。 ・修繕工事が予想外に手間取り長時間かかったため、運転側は装置を早く運転することに焦っていた。 ・運転側の責任者が日勤者の都合悪く、交代者に代わった。更に、前番から、後番への交代がされた後で、事故発生時の状態を責任者がしっかり把握できていなかった。 ・他の機器工事と工事が重なり、保全管理者も運転員も対象機器を勘違いしていた。		